

◎ 生産性向上・成長力強化支援事業

【令和7年度11月補正予算額 550,000千円】

厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するため、令和6年度2月・同7年度6月補正予算「賃上げ環境整備促進事業費補助金」の取組を拡充し、設備投資等を支援する。

【補助内容】

- ・補助対象：県内中小企業者等
- ・補助要件：
 - ◇商工会議所・商工会等の伴走支援を受けながら策定した「経営計画（3年）」に基づいて実施する取組であること
 - ◇計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させる計画とすること
 - ◇事業終了から1年後に「事業効果等状況報告書」の提出を行うこと
- ・対象経費：生産性向上等に資する設備投資等
- ・補助額：100～5,000千円（事業費200千円以上）
- ・補助率：1/2
- ・補助期間：交付決定日から令和9年1月30日まで（公募期間：令和8年1月末～3月末 交付決定：4月末）

【変更・拡充のポイント】

- ・補助対象範囲の拡大 上限 2,000 ⇒ 5,000千円 ※一定の規模を要する設備投資にも対応
下限 250 ⇒ 100千円 ※中小・小規模事業者がより取り組みやすく
- ・補助対象経費の拡大（生産性向上に結びつく改修・改装費）※動線改善、作業場の照明改修等
- ・伴走支援の強化 ⇒ より効果的な経営計画策定の見直し
- ・県の令和5年度6月補正以降の生産性向上に資する補助を利用していない事業者、健康経営に取り組む事業者への加点措置を追加

【事業費の内訳】

- ・補助金：500,000千円
- ・委託料：50,000千円

お問い合わせ先：経済産業政策課（088-621-2757）